

24. コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）

医療、福祉等の都市のコアとなる施設の集約化地域への移転の促進、移転跡地の都市的土地利用からの転換を促進することにより、歩いて暮らせるコンパクトシティの形成を促進することを目的とした事業。

■ 計画作成の支援

対象計画：①立地適正化計画
②広域的な立地適正化の方針
③低炭素まちづくり計画
④PRE活用計画

補助対象者（直接補助:1/2）
地方公共団体（①～④）
鉄道沿線まちづくり協議会
（②のみ）【H28拡充】

■ コーディネート支援

コンパクトシティの推進に向けた以下の段階における地域住民等の理解や合意形成を図るために必要なデータ整備、資料作成等の検討・調査、専門家の派遣等に係る費用を支援
－対象計画の策定
－対象計画に基づく各種施策の推進

補助対象者
（直接補助:1/2）
地方公共団体
民間事業者等
（間接補助:1/3）
民間事業者等

■ 誘導施設等の移転促進の支援

誘導施設等の除却処分・緑地等整備の支援
－医療施設、社会福祉施設等(延床1,000㎡以上)
－商業施設（上記施設と一体的に立地）

補助対象者
（直接補助:1/2）
地方公共団体
民間事業者等
（間接補助:1/3）
民間事業者等

■ 建築物跡地等の適正管理支援

跡地等管理区域における建築物跡地等の適正管理にかかる以下の費用を支援
－跡地管理方策に関する調査、検討経費
－跡地等管理協定を締結又は締結見込みの建築物跡地等の管理のための専門家派遣経費及び管理上必要な敷地整備経費

補助対象者
（直接補助:1/2）
地方公共団体
民間事業者等
（間接補助:1/3）
民間事業者等

コンパクトシティ形成支援事業の概要

広域的な立地適正化の方針
(A市・B市・C町・〇〇鉄道を構成員とする沿線まちづくり協議会)【H28拡充】

立地適正化計画の作成支援

PRE活用計画の作成支援

低炭素まちづくり計画の作成支援

都市機能誘導区域

居住誘導区域

△△駅

A市

C町

跡地管理区域等の建築物跡地等の
適正管理支援

計画策定や郊外部の都市機能の
移転を促進する
ための住民合意
形成への支援

〇〇鉄道

B市

□□駅

誘導施設の除却及び
移転跡地の緑地等整備支援